

担当課名	クリーンセンター
案件名	1,2号炉排ガス分析計点検整備
案件の概要	1,2号炉排ガス分析計の点検整備を実施
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和7年9月30日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	9,900,000円（うち消費税900,000円）
契約期間	契約を行った日～令和8年3月31日
随意契約とした理由	<p>本業務は、1,2号炉排ガス分析計の部品交換及び点検整備を実施し、機能の改善を図るものである。</p> <p>1,2号炉排ガス分析計は排気ガス中の成分を測定する計器である。分析計の実測値を基に薬剤噴霧量等を決定しており、常に正確性が求められる。また、分析計とごみ焼却システムとの間は分散制御システムが構成されており、自動制御にて薬剤等を噴霧している。そのため、ごみ焼却システムとの互換性を確保することが求められる。大気汚染防止法及び地元協定で定めた基準値内に排ガス濃度を抑えるためには、定期的に先の事項を実施する必要がある。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その部品交換及び点検整備には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉を稼働しながら、部品交換及び点検整備を進めていく必要があり、安全性についても十分に配慮しなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており部品交換及び点検整備の実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>